

就活ハラスメント対策に関する基本方針

2026年10月1日制定

株式会社ケーエスケーでは、求職者の人権を尊重し、安心して採用活動に臨んでいただける環境を整えることを最優先としています。厚生労働省の「改正労働施策総合推進法」および関連する指針を遵守し、すべての求職者に対して公正な採用活動を行うため、以下のような取り組みを推進しています。

1. 就活ハラスメントの禁止

就活ハラスメントとは、求職者に対するセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、またはその他のハラスメントを指し、これらの行為により求職者の就職活動が阻害されることを防止する必要があります。ケーエスケーでは、以下を厳格に禁止しています。

- ・性的な言動や嫌がらせ
- ・不適切な質問や、採用とは関係のない個人情報の開示を求める行為
- ・求職者に精神的・身体的苦痛を与える行為や威圧的な態度
- ・求職者の意に反して、個人的な関係を強要する行為

2. 基本方針

当社は、以下の基本方針を社員に徹底し、公正で透明性のある採用プロセスを推進します。

1. 公平な採用活動の実施

求職者の性別、人種、宗教、障がいの有無などにかかわらず、応募者全員に公平な機会を提供します。

2. ハラスメント防止の方針の周知徹底

採用活動に関与するすべての社員に対し、ハラスメント防止の教育と、方針の周知・啓発を行います。

3. 相談窓口の設置

相談・苦情があった場合の迅速かつ適切な対応を徹底するため、社内外に相談窓口を設置しています。

4. プライバシー保護

求職者や相談者のプライバシーを守り、公正な選考プロセスが妨げられることのないよう配慮します。

3. 面談・選考時のルール

求職者が安心して選考プロセスを受けられるよう、以下のルールを設定しています。

- ・面談場所の明確化：面接は原則として会社施設や学校施設、貸会議室等、第三者の目がある環境で実施します。個室での面談は原則避けます。
- ・連絡手段の制限：求職者との連絡は会社メールや会社電話を通じて行い、SNSや私用端末の使用を禁止します。
- ・飲酒や個人的接触の禁止：面接・懇談会の場でアルコールを提供すること、1対1の私的な関係を強要することは厳禁とします。

4. 就活ハラスメント相談窓口

採用活動に関連してハラスメントを受けた、またはその疑いがある場合は、一人で抱え込まずに下記の窓口までご相談ください。

【社内相談窓口】

株式会社ケーエスケー 就活ハラスメント相談室

電話番号：06-6753-0360（受付時間 平日 8:30 ～ 17:00）

メールアドレス：vkhdcompliance@web-ksk.co.jp

【社外相談窓口】

上野共同法律事務所

電話番号：06-6365-1229

なお、相談内容に関しては秘密厳守のもと対応し、通報が採用選考や合否結果に影響することは一切ありません。

5. 再発防止策

相談が寄せられた場合には、事実関係を迅速に確認し、必要に応じて以下の対応を行います。

- ・問題の解決や被害者への適切な救済措置
- ・社員への再教育や行動規範の再確認
- ・再発防止策の検討および実施

6. 推奨される取り組み

ケーエスケーでは、ハラスメントの未然防止と就職活動における求職者との建設的なコミュニケーションを実現するため、次のような取り組みを推奨しています。

- ・社員研修によるハラスメント予防意識の向上
- ・求職者が安心して就職活動できるための支援体制の整備
- ・インターンシップなどの活動においても、求職者への適切な配慮を行う

ケーエスケーは、求職者の皆様が安心して採用活動に参加できる環境を提供することをお約束します。万が一のトラブルがあった際にも迅速に対応いたしますので、安心して採用活動にご参加ください。